

町政を問う！



平野 和生 議員

離島航路について

問 現在町職員である船員が、情島航路で1名、浮島航路で2名、前島航路で1名となっており、職員以外の船員が、それぞれの航路で各2名ずつとなっていると認識しているが、今後も当分の間、この体制を維持していくのか。又、町職員以外の船員で勤労日数、航路の違い等により賃金格差等が生じているのか。格差があれば是正していく必要があると考えるが町長の見解を問う。

答 現在、各航路の正職員の人数は、情島航路1名、浮島航路2名、前島航路1名となっており、各航路とも合併前の旧町において専門職として採用した船

員であり、各離島の規模に応じた人数の配置を行っている。

臨時職員については、乗船日数の調整から情島航路4名、浮島航路2名、前島航路2名の体制となっている。

今後は、この状況を踏まえ適切な人員配置、または、将来的に民間への委託といった事も考えていかなければならないと思う。

次に、臨時船員の賃金格差に係る質問だが、現在、前島、情島、浮島の3航路の賃金体系は、合



ひらい丸

併前の旧町から引き継いだものとなっており、前島航路においては船長職として月労働20日に固定し、中国運輸局が示している職員給を支給している。情島航路、浮島航路については、船長職、甲板員に分かれており、同じく中国運輸局の示している職員及び部員の最低賃金により日額賃金を計算し、出務日数に応じて支給している。

したがって、前島航路と情島、浮島航路について、賃金格差が生じている。

この賃金の格差について、平成29年度より情島航路及び浮島航路の甲板員の制度を廃止し、前島航路の賃金に合わせた船長職のみの日額単価を算出し、勤務日数に応じた賃金を支給することで格差の是正を図っていくことを予定している。

観光交流人口

100万人を目指して

問 町は、道路沿いの雑木を整備していき、観光客に快適な島内ドライブをして頂き、観光人口を増やすべきでは。



整備された大島大橋東側の国道沿い

答 町内各地でボランティアの方々が道路清掃活動をされている。この席から改めて感謝申し上げたい。

加えて、大島大橋南詰付近の小松側は「NPO法人 のん太の会」、三蒲側は「美しい三蒲を創る会」の各団体において、支障木の伐採・枝打ちなどの整備をしていただいております。椋野地区の長浦緑地では、「周防大島生活改善実行グループ連絡協議会」の皆さんによる花壇整備のご協力もいただいております。